

連携を開始しているもの

港の成長を促す項目

◆集貨策等による連携強化

・府市共同によるポートセールス

(府市共同セミナーの開催、府市共同で荷主・船社等へのセールス)

- ・LNGバンカリング※¹拠点の形成 (拠点形成に向けた検討会の開催)
- ・施策・予算に関する国への働きかけ (国家要望等)
- ・友好港・姉妹港の情報共有・活用
(府市の友好港・姉妹港を紹介のうえ相互連携)

◆港湾計画策定の連携強化

・港湾審議会

(府市各々の港湾審議会の委員に府及び市の職員が相互に参画)

(府市各々の港湾審議会学識委員を可能な限り同一委員とする)

- ・大阪港及び堺泉北港港湾計画 (改訂) 策定に向けた検討業務
(特定品種の貨物量推計及び機能分担や防災に関する方向性の共有)

◆港湾利用者の利便性の向上

- ・外貿ふ頭入構証の規格の統一及び返納における相互受付
- ・市給水船による堺泉北港での船舶給水対応のPR

安全・安心を強化する項目

◆事故・災害時における連携強化

- ・南海トラフ巨大地震に対する堤防の耐震対策 (国への要望活動等)

・災害時の協力体制の強化

(災害復旧相互連絡体制の構築・保有機材等の相互利用及び支援)

- ・港湾BCP※²の実効性の向上

(大阪港、堺泉北港BCP協議会の情報伝達訓練の共同実施)

・オイルフェンス等の相互利用及び支援

(油流出事故等発生時に必要な資材の相互支援)

臨海地域を活性化する項目

◆臨海地域の活性化

- ・府市の港湾関連用地への企業誘致
(土地情報の共有、HPに相互リンク設置)
- ・府所管船舶の活用
(企業誘致のための視察に府所管船舶を活用)

◆観光集客の活性化

- ・クルーズ客船の誘致 (受入れ体制やおもてなしにおける相互協力)

その他上記を下支えする項目

◆府市港湾の円滑な管理に関する取組を連携して進める仕組み

- ・情報交換及び調整の場として、府市の港湾局長をトップとした大阪港湾連携会議を設置

◆技術・情報の共有化

- ・講演会の合同開催、技術研修の合同開催
- ・「(仮称)府市合同データ分析チーム」による大阪港と府営港湾の統計データの共有と活用
- ・工事安全施工に関する取組 (府市合同工事安全パトロールの実施)

連携が困難なもの (現在整理中)

- ・それぞれの管理者が権限を行使する業務 (一体となった港湾計画の策定、財産の所有が異なる港湾施設の維持管理、施設の許認可業務 など)

※1 港湾において船舶の燃料としてLNG (液化天然ガス) を供給すること

※2 災害時の対応や平時の取組を取りまとめた港湾の機能継続計画 (Business Continuity Planning)

下線: 今回新たに追記したもの

太字: 重点的取組項目